

第13回 議会改革特別委員会の概要

○開催日時:平成26年7月18日(金)午後2時43分～午後3時36分

○開催場所:市庁舎5階 第1委員会室

○出席委員:小川正人(委員長)、山谷清(副委員長)、澁谷政義、
管野恭子、佐久間儀郎、山田裕一

○傍聴者:伊藤勝美議員

1. 基本条例運用基準等の作成について

◆議会基本条例を施行していくため、以下の項目について具体的な基準等の作成を行います。

【意見交換会開催要領】

→「白石市議会意見交換会開催要領」を策定する。

- ①開催時期・・・おおむね毎年3月中に開催する。
- ②開催内容・・・議会の活動状況報告、市民との意見交換
- ③開催方法・・・議会から自治会連合会へ開催の協力をお願いする。
- ④開催会場・・・中央公民館の他、各地区公民館(計9カ所)
- ⑤班編制及び班構成・・・6人単位の3班編成、各班3地区受け持ち、各常任委員から2名割当てる。
- ⑥役割分担・・・司会進行、活動状況報告者、記録
- ⑦会場割当・・・各班長による抽選
- ⑧記録・・・出席議員全員で要点記録
- ⑨周知方法・・・議会だより、ホームページ、チラシ回覧
- ⑩次第・・・開会、議員紹介、議会報告、質疑応答、意見交換、閉会
- ⑪準備、資料・・・資料は政策企画調整会議で決定、会場準備は議員が中心となり行う。
- ⑫その他・・・意見交換会で出された意見や要望は、各班長が取りまとめ報告のうえ、政策企画調整会議において検討する。
- ⑬分野別意見交換会・・・条例に規定する意見交換会の他に、教育、文化、福祉、産業等の分野ごとに意見交換会を実施することができる。
開催方法等については、政策企画調整会議において検討する。

2. その他

◆次回は、平成26年7月29日(火)第4回白石市議会基本条例策定委員会終了後に開催(予定)することになりました。